

平成25年

松前町議会《12月17日》

# 第4回定例会

第4回定例会は12月17日に招集され、補正予算など町長提出案件13件、議員提出案件6件を審議し、会期を1日残して18日に閉会しました。

一般質問は、1人の議員が1問について町長の考えを質しました。

(一般質問の内容は、5ページに掲載しております。)

## 行政報告

定例会の冒頭において、  
①町立松前病院の存続について

②渡島西部地区水産技術普及指導所の体制見直しについて

2点の行政報告がありました。(詳しくは町広報2月号2〜3ページをご覧ください。)

## 条例の制定等

◎松前町定住自立圏形成協定の議決に関する条例制定

### 提案理由

定住自立圏構想については、平成25年9月の第3回定例会において行政報告をしていますが、平成20年度に定住自立圏推進要綱が施行されており、渡島檜山管内では中心市となる函館市が9月26日に中心市宣言をしています。これにより定住自立圏構想に向けた取り組みを推進するため、函館市と松前町がそれぞれ3月定例会において議決を得た上で連携項目につきまして、平成25年度末に協定の締結

を考えています。

◎一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定

### 制定の趣旨

行政の高度化、多様化、国際化などが進展する中で、これらの変化に適確に対応して行政を遂行していくには、職員の新規採用や内部育成を基本としながらも、内部育成だけでは得られない有為な外部人材の活用をしていくことがあるとの観点から、平成14年に地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律が制定されたところであります。町としても、一定の期間において、専門的な知識経験が必要とされる業務や一定の期間内に限り、業務量の増加が見込まれる業務などについて、必要な人材を任期付職員として採用出来る仕組みを構築するため、条例を制定しようとするものであります。

## 主な内容

区分	要件	採用方法	任期	備考
特定任期付職員	高度の専門的知識経験等を有する者を一定の期間活用することが特に必要	選考	5年以内	①給料表は特例となり、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第6条の規定が適用される。 ②手当は、扶養手当、住居手当、管理職手当及び勤勉手当は支給されない。
一般任期付職員	専門的な知識経験を有する者を期間を限って業務に従事させることが必要	選考	5年以内	給料表及び支給する手当は、一般職と同じ
法第4条任期付職員	①一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務 ②一定の期間内に終了することが見込まれる業務	競争試験又は選考	3年以内 (特に必要な場合は5年以内)	給料表及び支給する手当は、一般職と同じ

第6条(給与に関する特例) 給料表

号給	給料月額
1	375,000円
2	424,000円
3	477,000円
4	541,000円
5	617,000円
6	721,000円
7	844,000円

◎指定管理者の指定

①松前藩屋敷

平成26年4月1日から5年間、松前藩屋敷の指定管理者として松前観光協会を指定しました。

②松前温泉休養センター

平成26年4月1日から5年間、松前温泉休養センターの指定管理者として有限会社浦里を指定しました。

主な質疑

問 藩屋敷内は相当損傷しているが、今後の改修計画について指定管理者との話し合いはどうかとなっているのか。

商工観光課長 松前藩屋敷は平成3年のオープンで、20年以上が経過しており、敷地に沖の口奉行所他13棟

の建物が建っています。時間の経過とともに、観光客には風情のあるいい色になって、時代を感じさせるといふ声も聞いています。しかしながら、年数の経過や雨、風によって、傷んでいる所が多数あるのも事実です。観光協会と協議をし、計画的に風情のある所は活かしながら建物の管理にあたっていききたいと思えます。

問 藩屋敷ですが体験型をやるとか、考え方の発想を変える必要があるのでは。

商工観光課長 松前藩屋敷の施設内での体験観光も必要です。民間活力を最大限に発揮していただきたいということで指定管理者制度で指定しています。

財源がなければ前向きな戦略をもって観光振興にあたるのができません。体験観光も含め、増客を図り観光客に良かったと思っていただけのように協議してまいりたいと考えています。



猟銃による「とど」撃ちの様子

補正予算に対する主な質疑

問 とど駆除の実態は。

水産課主幹 とど被害防止対策事業の駆除の実態ですが、平成21年度から実施しておりまして、年間でたいい5頭前後のとどを発見して、それに対する猟銃による威嚇、追い払い、猟獲を試みていますが、残念ながら全て海没ということで

本来ですと、引き揚げたところを関係機関に提供して調査をしていただくところまで含まれていますが、実施されていない状況です。

問 松前病院経営形態調査旅費、独立行政法人問題に言及した思いは。

町長 病院の経営形態調査の旅費の計上をさせていただきました。行政報告でも述べさせていただきました、院長の思いに伝えられなか

った事柄に対しまして、本当に町長として責任を感じているところです。将来の松前病院の在り方について、検討する機会がございました。北海道の意見も聞かせていただき、いろいろな思いで勉強してきました。院長には残っていただきまして、松前病院と町民の健康を守っていただきたいとお願ひしてきたところですが、調査費を計上させ

ていただきましたが、町民の医療を守ることが最優先であります。そのためにもいろいろな方法がいいのか、いろいろ協議をしてきたところでもあります。将来の松前病院をどうすべきかという部分の環境を整備するための調査です。

問 公有財産購入費(公用地購入費)について、病院向かい側の用地であり病院建設に必要な土地なのか。



旧大磯保育所跡地の海側の土地

総務課長 公有財産の購入については、松前町総合計画の中で松前病院改築事業が事業期間の後期に計画されています。改築事業に必要とする用地を購入しようとするものです。

**問** 今後も町営住宅の建築は着々と進めていくのか。

建設課長 極力松前町営住宅の長寿命化計画に沿うような形で、進めていきたいと思っています。来年度に向けましては、新年度の予算の中で担当課と協議したいと思います。

### 人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員

平成25年12月25日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の福島憲成氏（唐津）と木村清韶氏（松城）を引き続き選任することに同意しました。

### 議長不信任の動議

会期中に議員から議長不信任動議がありました。賛成少数で否決されました。

## 採択した



1. 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
2. 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書
3. 2014年度地方財政の確立を求める意見書

## 平成25年度 各会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計 (第9回)	52億5,134万円	4億2,315万円	56億7,449万円
	主な補正額の内容 ○公共用地購入費 517万円 ○生活交通路線維持対策事業費補助金 739万円 ○ふるさと松前応援基金積立金（指定寄附金に係る分） 1,109万円 ○障害者自立支援介護・訓練等給付費 2,246万円 ○病院事業会計に対する補助金 1億 円 ○渡島西部広域事務組合負担金（衛生部門） 2億6,098万円 ○渡島西部広域事務組合負担金（消防部門） △286万円 ○茂草橋改良テレビ共聴柱移設業務委託料 108万円 ○町営住宅解体工事請負費 945万円 ○学校管理光熱水費 105万円 ○長期債償還利子 △278万円 ○退職手当組合負担金 425万円		
国民健康保険特別会計 (第3回)	15億4,295万円	374万円	15億4,669万円
	主な補正額の内容 ○退職被保険者等高額療養費 320万円		
病院事業会計 (第1回)	12億 486万円	9,991万円	13億 477万円
	補正額の内容 ○補助金 1億 円 ○その他医業外収益 △9万円		
	13億 152万円	△43万円	13億 109万円
補正額の内容 ○給与費 △78万円 ○経費（交際費） 35万円			